

農業災害補償制度を取り巻く最近の情勢

行政刷新会議

○ 事業仕分け第1弾 (平成21年11月)

農業共済関係予算のうち、農業共済掛金国庫負担金及び農業共済事業事務費負担金については、「予算要求額から3分の1程度の縮減」との評価結果を受け、戸別所得補償の本格実施に併せて、制度の見直しも検討することとなっています。

○ 事業仕分け第3弾 (特別会計) (平成22年10月)

農業共済再保険特別会計については、「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計と統合」、「無事戻し金の廃止を含めた抜本的な見直し」、「積立金の水準の見直し」等の評価結果を受けました。

戸別所得補償制度

- ・ 平成23年4月1日より、畑作物にも対象を拡大して戸別所得補償制度が実施されています。
- ・ 戸別所得補償制度については、平成23年8月の三党合意により、「政策効果の検証をもとに必要な見直しを検討する」こととされています。

東日本大震災における農業共済の対応

- ・ 被害を受けた農業共済組合等の組合員等に対し、迅速かつ確実に共済金が支払われるよう、農業共済団体等を指導しました。
- ・ 被災された組合員等に配慮し、農業共済掛金の払込期限等の延長を措置しました。
- ・ 海水が流入し浸水した農地であっても、除塩により収穫が可能と見込まれる農地については、現地調査を行い、水稻の生育状況を踏まえた基準収穫量を基に引受けを行うこととしました。